

暗号資産交換業者登録完了のお知らせ

CoinBest 株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：雑 東生、以下「当社」）は、本日（2020年9月23日）、資金決済に関する法律に基づく暗号資産交換業者として登録が完了いたしましたことをご知らせいたします。

当社は2017年8月設立以来、資金決済に関する法律及び関係法令、金融庁が公表した事務ガイドライン、一般社団法人日本暗号資産取引業協会が定める諸規則等を遵守する態勢を整えてまいりました。

私たちの生活が大きく変わりつつある中、暗号資産が抱えるリスクに対して具体的な対策を講じていくとともに、お客様の利便性向上を図るため、社員一丸となって取り組んでまいります。

なお、サービス提供開始に先立ち、2020年9月下旬より、暗号資産取引所「CoinBest」の口座開設の申込受付を開始する予定です。

【暗号資産交換業者登録内容】

登録番号	関東財務局長 第 00023 号
登録年月日	2020年9月23日
暗号資産交換業者名	CoinBest 株式会社
取扱暗号資産	ビットコイン（BTC）、イーサリアム（ETH）

【会社概要】

会社名	CoinBest 株式会社
所在地	東京都中央区日本橋茅場町 2-9-8 茅場町第 2 平和ビル 4F
代表者	代表取締役社長 雑 東生
設立	2017年8月
加入協会	一般社団法人 日本暗号資産取引業協会（JVCEA）
ホームページ	https://www.coinbest.com